

## 西村大臣記者会見要旨

令和2年5月23日（土）17時17分～17時27分（10分）

（於：中央合同庁舎第8号館1階S101・103会見室）

（大臣冒頭発言）何点か冒頭で申し上げたいと思います。まず生活様式、行動の変化についてのウェブ調査を緊急に行いたいと思っています。感染拡大防止と経済活動のレベルを引き上げていく、この両立を図って行くに中で、新たな日常、スマートライフの構築が様々な模索をされているのだと思います。これまで外出自粛や所謂在宅勤務、テレワーク等、国民の皆様をお願いをしてきた中でこれだけ新規感染者の数が減ってきたわけですけれども、この間の経験、お一人お一人の経験、それから様々な課題、これについて国民の皆様には是非どのような変化があったのか、或いは意識が変わったのか、是非お伺いをしたいと思っています。働き方、学び方、そして家族或いは社会との繋がり、関わり、色々なことを多くの皆さんが感じておられるのだらうと思います。

私自身は2日間在宅勤務を経験し、ウェブ会議をやって、或いは毎日のように知事や経団連の皆さんとウェブ会議をやっていきますけれども、意外と臨場感もあって、お互いの意識はしっかりと通じ合うのではないかという印象を持ちました、テレビ会議ですね。それから家族が家の中で、例えば子育てについて、これまで妻に任せっぱなしだった家事や育児、これを男性がどれだけ夫がやるようになったのか、或いはやるようになって、妻に任せきりだったその育児や家事がどれだけ大変か分かった方も多いと思います。或いは民間の調査では、若者が地方に転職したいという数が大幅に増えています。

こういった意識の変化、様々な皆様が感じられたと思います。是非、日本社会がこれまで取り組んでこられなかったこと、遅れきていたこと、これを是非一気に社会変革を進めるそういう契機にもしたいと思っていますし、そうした皆さんの意識の変化をまた元の日常に戻すのではなくて、そうした変化を是非、定着させ、また加速をさせていきたいと考えています。そうした中で、調査を行って、6月の半ばにはとりまとめたいと思っています。

既に「選択する未来2.0」、そういう研究会、勉強会を進めています。そのとりまとめにも活用したいと思っていますし、7月にはとりまとめる骨太方針の中で、そうした意識変化も踏まえながら、この感染防止をしながら、そして経済活動をしっかりと広げていく、新しい日本の経済・社会の姿をお示しをしたいと思っています。

私自身は質の高い成長、オンラインやデジタルの技術を使って効率よく仕事をしながら、仕事と家庭、このワークライフバランスをしっかりとバランスをとりながら、そして満足度の高い社会を作っていかなければいけないと思います

し、そうした中で、誰1人取り残されることなく、皆がそうした中でデジタルの技術を使える、そうした取り残さない包摂的な社会にしていかなければいけないと思っています。そうした新しい社会、経済の姿をぜひ骨太方針でお示しをしたいと考えています。それが一点目です。

そして二つ目に、チャットボットをスタートさせたことは、皆さんにお知らせをしました。これまでの間の整理ができましたので、お知らせをしたいと思えます。(モニター画面を示しつつ、) これまで約3万件のご質問なり、ご意見をいただいております。そうした中で、初期の頃は、この症状がある場合の相談。これが1週間で約1万5千件あって約3分の1強、約5千件が症状の心配がある方の問い合わせ、質問が多かったです。それから、そもそもコロナウイルスとは何なのかということの質問。これも14%ということで、1万5千件の14%ですから、2千5百件くらいでしょうか。この二つで半分です。7千件くらいが二つで占めています。

その後、件数は減ってきています。減ってくる中で、直近では11日から18日で2千3百件強ですけれども、大きく変化してきています。一つは、やはり、最も増えているのが、企業、事業主関係ということで、支援策についてということの問い合わせが増えてきています。それから事業再開するにあたって、このねずみ色ですけれども、緊急事態宣言の措置についてです。緊急事態宣言でどう変わるのかという、おそらく関心を持ちであったのだらうと思えますし、このもう一つ大きいのがコロナウイルスの特徴。今後事業再開に当たって、何を注意しなければいけないのかというようなことの問い合わせが多かったように思います。当然初期の頃にも多かった予防法とかマスクについて、当初、マスクがやはり品薄だったことも影響あったと思いますが、ここにきて、やはり予防法がもう一度、事業再開に当たって皆さんの関心事項にもなっているのだらうと思えます。当初は症状があった方、或いは頃のウイルスがどういうものなのか、最初の初期のころですね。最近では事業再開に際しての何を注意したら良いのかと。件数はかなり減ってきていますが、意識が変化してきたことがおわかりいただけたと思います。今後更にAIも活用しながら、進化をさせていきたいと考えています。

3点目に、昨日も全世代方社会保障検討会議で高齢者を中心に運動不足についての検討が行われました。確かに若い人も含め、在宅勤務になると外に出て歩くことも減りますし、ずっと座りっぱなしがよくないということです。そうした中で、運動アプリを、私どもの内閣官房のホームページでも紹介をすることにしました。これがそのホームページですけれども、筑波大学の久野先生の編集された様々なトレーニング、テレビでもよく出られています。それから東京都で示されている自宅での運動、或いはリハビリ。それから環境省のホームページに繋がりますけれども、有名な、NHKで体操運動をやっている谷本道哉さん、そう

いったものですか。それからスポーツ庁、厚生労働省。こういったそれぞれのところで紹介をされている運動についての、自宅でできる運動の紹介を行うことにいたしました。

私からはもう1点。明日10時30分から、国立感染研に視察を行うことにいたしました。感染研においてはPCR検査も行っております。その視察。それからワクチン開発とか、診断法についての研究開発も行っておりますので、そのことについて、説明を伺って、意見交換をする予定です。

(問) 新型コロナウイルスの都内感染者数が本日は2人となり、緊急事態宣言以降で最小となった一方、北海道では9人の感染者数が発表された。足下の感染状況を踏まえ、25日に宣言解除ができるか見通し如何。また、ウェブ調査について、厚労省が感染状況の調査をLINEを使って調べられているが、今回の調査方法及び対象者如何。

(大臣) 1点目につきましては、ご指摘のように、東京都も今日2人ということで、報告を受けておりますので、かなり感染者の数が減ってきている。昨日は3人ということでありまして、世界の先進国の主要都市でも、これだけ減ってきているところは他にないのではないかと思いますけれども、かなり減ってきています。それから他の地域、北海道、埼玉、千葉、神奈川も、現時点での数字はかなり低い数字で(報告を)受けておりますので、データを見ながら専門家の皆様にご判断を頂くこととなります。

併せて、今夜にでも厚労省が、病床等、医療の提供体制の状況についても報告が、公表があると思います。現時点で聞いている範囲では、非常に感染者の数が減っていますから、かなり病床の方も確保ができています。重症者の数も減ってきている。入院されている方の数も減ってきている。2千人程度だと思っておりますけれども、かなり減ってきているということ。そういった状況も含めて専門家の皆様にご判断を頂くこととなります。

それからネット調査は、これから6月中旬にかけて行いますけれども、全国の学生さん、高校生、大学生、それから働いておられる勤労者、それから高齢者の皆さん、働いておられる勤労者、子育て世代等、幅広く1万人程度のウェブ調査をやりたいと考えています。

(問) 25日に解除の判断を前倒しすることについて、感染拡大防止リスクと経済のバランスをとるか専門家会議の議論・提言を踏まえてどう判断することになると思われるが、特に経済へのインパクトを考慮して判断を前倒しになったところはあるかお考え如何。解除の基準について、厚労省にて0.5人以外の目安として医療提供体制、重症者数等出てくると思うが、宣言解除後、経済活動を

再開すれば、感染リスクも高まることから、医療の提供体制や検査体制を拡充する支援も必要になると思われるが、そのあたりを今後どのように情報提供していく考えか。

(大臣) まず、先般も尾身会長からお話がありましたとおり、急速に新規感染者の数が減っている。状況は急速に変化をしてきていますので、頻繁に分析・評価を行うこと、これについては専門家の皆さんも当初から理解をされています。それから、28日というのは一つの目安として、5月末でどうするかという判断をしなければいけないのですけれども、6月1日以降、事業者の皆さんをはじめ、やはり準備をするのにぎりぎりではその準備が間に合わないということがあると思いますから、少しでも前にそれは判断をして、方向性を出した方が、様々な活動はし易くなります。そういう意味で、前倒ししたということですから、私の仕事は感染防止と経済活動をしっかりと広げていくことのバランスをとることでもありますので、私自身もそのバランスをとるという意味で、これだけ東京都も3人、2人と減ってきておりますし、他の道・県でも減ってきておりますし、色々体制もしっかり確保されていると、或いはPCRの体制もしっかりと整っているということであれば、これは当然、専門家の皆さんにご判断を頂くのが必ずしも28日と決めていたわけではありませんし、週明けにも開くということは、適切な判断だと思っています。

その上で、これはもうリスクはずっとあります。このウイルスはどこに潜んでいるかわかりません。韓国でもナイトクラブで200人を超える感染者が出ています。ドイツやイランでも、また感染が拡大している状況にあります。ですから当然、リスクは常にあるということを頭において貰いながら、感染拡大の防止策をしっかりやってもらって、そしてそれが定着していくのを見ながら、徐々に徐々に感染状況を見ながら経済活動を上げていくということでもありますので、常に感染拡大と経済活動のバランスをしっかりと見ていきたいと思っています。当然、経済活動は広がっていきます。

ちょっと関西の流れを出してもらっていいですか。(モニター画面を示しつつ、) 繁華街、解除したところがどうかと我々ずっと見ていますけれども、例えば関西でも、やはり7割位の方が、これは繁華街の夜7時点ですけれども、まだやはり6割、7割。愛知県でも6割、広島や福岡でも、全国の繁華街ですね、広島は特定警戒県ではありませんでしたけれども、6割位の人が自粛をされています。ですから徐々に徐々に引き上げていくことが大事だと思っています。次お願いします。全国の主要駅ですけれども、関西も6割か7割、未だ感染拡大前と比べても減ってきています。東京でも75%、それぞれの駅が6割から7割、その感染が広がる前から比べて自粛が続けられている、或いはテレワークを続けておられるということでもありますので、当然、経済活動をしていくと人の流れは

増えますけれども、リスクはあるのです。ありますから、それを防ぎながら、それぞれの人が3密を防止したり、人と人との距離をとるということを常に注意しながら、また、それぞれの業界でもアクリル板を置いたり、人との距離を置いたり、映画館でも周りを空けながら、そういったことをやってもらいながら、工夫をしてもらいながら、そしてリスクを下げて経済活動を広げていく。このバランスをしっかりと見ていきたいと思っておりますし、解除する際には、段階的にどう引き上げていくのかといったことの基本的な考え方を是非お示しをしたいと思っています。

(問) 医療体制の拡充については。

(大臣) 医療提供体制は勿論、韓国や他の国の例を見ても、第2波は来るものと思わなければいけないと思っています。それを小さな波にどう抑えるか、そのためにPCRの検査体制がしっかりできていないと探知できません。PCRに加えて抗原検査も使っていくことになると思います。そして、クラスター班にまた引き続き濃厚接触者を追いかけてもらって、封じ込めていくと。そこに今度は濃厚接触の接触確認アプリを導入して、国民の皆さんにも個人情報保護した形で協力をしてもらいながら、小さな流行に抑えていくということをやっていきます。検査体制は当然必要です。それからその時に、大きな波になるときは、また緊急事態宣言を再指定することもあり得ますし、今回のように大きな波にしないために、より厳しい目で見て判断をしていきたいと思っておりますし、いざという時に、国民の皆さんの命を守るために、医療体制をしっかり確保することが大事でありますので、引き続きその面についての様々な予算を第二次補正予算の中で計上しながら、医療体制を守っていきたいと思っています。

(問) 残る道都県について、首相は今の状況が継続されれば週明け25日の解除も可能になるのではないかと見通しを示されていたが、この認識は今の状況を見ると変わらないということによろしいか。

(大臣) 新規感染者の数、そして不明経路の、追いかけている割合も、私はいいい傾向が続いていると認識をしています。専門家の皆さんに最終的には見て頂きながら、判断をしていただくこととなります。